

令和5年度 板橋区国際交流連絡会 会議録

会議名	板橋区国際交流連絡会
開催日時	令和6年3月6日(水) 13時00分から13時45分
開催場所	区役所11階 第三委員会室
出席者	<p>11名</p> <p>区 長 坂本 健(会長)</p> <p>区議会議長 田中 やすのり(会長代理)</p> <p>区議会副議長 しば 佳代子</p> <p>自民党代表 田中 しゅんすけ</p> <p>公明党代表 さかまき 常行</p> <p>民主クラブ代表 中妻 じょうた</p> <p>共産党代表 石川 すみえ</p> <p>副区長 尾科 善彦</p> <p>教育長 中川 修一</p> <p>区民文化部長 林 栄喜</p> <p>区議会事務局長 五十嵐 登</p> <p><b>【幹事】</b></p> <p>文化・国際交流課長 小林 晴臣</p> <p>中央図書館長 松崎 英司</p> <p>区議会事務局次長 森 康琢</p> <p>(公財)板橋区文化・国際交流財団事務局長 浅子 隆史</p>
会議の公開	公開(傍聴できる)
傍聴者数	2名
会議次第	<p>1 区長あいさつ</p> <p>2 連絡事項</p> <p>資料1 海外姉妹友好都市との交流事業</p> <p>資料2 イタリア・ボローニャ国際絵本原画展</p> <p>資料3 多文化共生事業について</p> <p>資料4 中央図書館・いたばしボローニャ絵本館の事業展開について</p>
参考資料	<p>板橋区国際化の現況 令和5年度</p> <p>令和5年度ウクライナ避難民支援状況報告書</p>
会議録	<p>司会</p> <p>進行あいさつ</p> <p>会議公開の旨、会議は要点記録とする旨確認</p>

区 長（会長）  
開会あいさつ

司 会  
資料確認

区 長（会長）  
すべての案件を一括して連絡会幹事よりご説明を願う。

文化・国際交流課長  
資料1～資料3を説明

中央図書館長  
資料4を説明

区 長（会長）  
質問や意見をどうぞ。

委 員  
資料2イタリア・ボローニャ国際絵本原画展について。

「2024 イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」巡回予定に石川県七尾美術館とあるが、被災状況・見通しはいかがか。被災地でもあり、復興の一助になるのであれば有効と考える。もともと巡回予定であったのか、被災地だから巡回予定に入れたのか。

文化・国際交流課長  
石川県なので皆さんご存じの通り能登半島地震で被災している。被災状況によっては巡回館から外すことも検討されるが、現時点では巡回を予定しているため資料に掲載している。石川県七尾美術館はかねてから巡回予定であった美術館である。

委 員  
3点質問したい。

①ウクライナ支援について

避難が長期化し、板橋区でどう生活していくか、という段階になってきていると考える。私が支援しているウクライナ避難民は、まさに資料の写真に掲載されている方であり、この方は先日の日本語スピーチ大会で「一期一会」をテーマに発表していた。避難という不幸で始まった日本での生活だが、新しい人との出会いややるべきことを見つけているという内容であり大変すばらしかった。彼女はウクライナで精神科医として働いていたが、日本での医師免許ではないため日本では精神科医として働くことができない。日本語ができればこの資格が取れるという案内や、ウクライナ人に限らず、資格取得支援に基づく専門性の高い就労につなげていくことは今後可能か。

②ネパール人急増について

国際化の現況2ページについて、注目すべきはネパール人の増加である。増加については全国的な傾向なのだと思うが、ネパールは政情不安で日本に来る人も多いと聞

いている。一方で、日本人区民はネパール人が増えているという認識は少ないようだ。インド人が増えていると聞くが、実際増えているのはネパール人である。アイデンティティは大事である。このペースだと区内在住外国籍住民数の3位になってくるのではないかと思っている。ネパールがどんな国なのか、踏み込んだ内容にスポットを当てた交流計画やイベントは検討しているか。

③成人の日本語学習機会について

昨年度に引き続いての質問となるが、成人の日本語学習支援について。板橋区に夜間中学を誘致してほしい。毎回お伺いしているが検討状況は。

文化・国際交流課長

①について

委員のおっしゃっている避難民の方は把握しており、連絡を取り状況を把握している。精神科医の免許をお持ちであることも存じ上げている。本人からの申し出により、区内ウクライナ避難民の方に対し、ウクライナ語で悩みを聞いたりセラピーを行ったりするなど精神的な支援をしたいという申し出があったため、区が月に一度区内全ウクライナ避難民に出している手紙の中にそのチラシを同封することで周知をするという支援を行った。避難が長期化する中、今後どのような支援ができるか、検討し行っていきたいと考えている。

②について

ネパール人の増加については、令和6年1月1日時点で区内外国籍住民数第3位となっている。区では令和6年度の電話通訳委託の翻訳可能な言語にネパール語を追加し対応する。実情を踏まえた区民サービスの向上に引き続き努めていく。

③について

夜間中学については他自治体で実施している。教育委員会の所管ではあるが、設置予定という話は現状聞いていない。引き続き推移を見ながら検討していく。

財団事務局長

②について

ネパール国籍住民数の増加は把握している。財団ではネパール文化理解を促進するために今年度ネパール料理教室を行った。今後、ネパールに特化して文化を理解する取り組みを行う計画は今のところない。

委員

ウクライナ避難民の支援について、セラピーなどはなかなか収入にはならない。資格取得支援をぜひ考えていただきたい。

ネパール文化促進イベントについてはぜひ検討いただきたい。今後も人口が増えていくと思う。蕨市ではクルド人コミュニティが形成されてきていると聞く。やはり住みよい街だと外国人が集まってくる。それがゆえの課題も出てくるものだと思うが、人口減少社会において、選んでいただけるということはとても大事だと思う。現状を踏まえた積極的な取り組みに期待する。

夜間中学誘致については引き続き検討願う。

最後にお伝えしたいこととして、毎年開催されるこの国際交流連絡会について大変重要な議題が多く、年々範囲も拡大している。次々年度あたりで結構なので、一度特

別委員会にして検討するのはどうかと考える。

委員

資料2 イタリア・ボローニャ国際絵本原画展教育普及事業についてお聞きしたい。  
(6) 関連イベント①小学生鑑賞教室について、中学生や大人も対象としてはどうか。  
実施するにあたり課題はあるか。

文化・国際交流課長

教育普及として小学生鑑賞教室を行っている。今年1月4日現在で14施設で行った。メインターゲットを小学生としているが例えば板橋第一中学校の特別支援学級や保育園、中台中学校など要望に応じて幅広く対応している。教育普及の重要な点として、小さなころから美術館を身近な存在に感じていただくという趣旨がある。過去に行政監査においても全小学校に小学生鑑賞教室を実施していただきたいという要望もいただいているので積極的に実施している。課題としては、学校により熱量が違ふことや、教育課程内で行うものなので学校の授業が最優先という中、学校の授業を削ることになるという点がハードルである。

委員

区立美術館やイタリア・ボローニャ絵本原画展があることは素晴らしいので、板橋の子どもたちみんなに感じてほしい。また、美術鑑賞のテクニックや視点は非常に重要で、学ばないと身につかないと思うので、ぜひ一般の人にも展開していただきたい。

文化・国際交流課長

小学生鑑賞教室以外にも様々なイベントを行っている。今年度だと、椿椿山展のトークイベント、イタリア・ボローニャ国際絵本原画展での触って楽しむ絵本の鑑賞方法の実演やその他講演会などは一般の人向けである。ご意見はごもっともなので、これからも小学生だけでなく様々な人を対象にしたイベントを積極的に実施していきたい。

委員

多文化共生事業の国際理解教育について。これは学校やあいキッズ側からの依頼により国やテーマが決まるのか。ボランティアが派遣されているのか。国際的な状況を踏まえ、ウクライナやパレスチナやガザで紛争が起きているが、そういった国の背景や歴史は授業内で取り扱うことが時間数の面でも困難だと思うので、この国際理解教育で学べると良いのではないか。

財団事務局長

国際理解教育のテーマについては、登録ボランティア講師の得意なことを発表してもらっている。ボランティアの派遣に加え、JICAからの講師派遣も多くなっている。ウクライナについては昨年度も今年度もテーマとして取り上げられている。紛争自体を取り上げることは難しいかもしれないが、そういった国の人が講師となることで、背景を知るいい機会になっている。今後とも、ウクライナ避難民の方などにもご協力いただきながら国際理解を深めていただきたいと思っている。

	<p>会 長</p> <p>他に質問や意見がないようなので終了とする。</p> <p>様々なご意見を賜りお礼申し上げます。</p> <p>今後も国際交流・多文化共生の推進に取り組んでいく。</p>
所管課	<p>区民文化部 文化・国際交流課 (電話 3579 - 2018)</p>